

北東アジア環境管理に関する日中韓共同研究

(政策決定者のための要約)

中国国家環境保護総局環境経済政策研究センター (PRCEE)

地球環境戦略研究機関 (日本) (IGES)

韓国環境研究所 (KEI)

2009年1月

政策決定者のための要約

目次

1. 研究の背景.....	1
2. 研究目的.....	1
3. 北東アジアにおける環境問題への挑戦.....	2
4. 北東アジアにおける既存の環境協力の評価.....	2
5. 今後の地域環境協力への提言.....	7
6. 結びに向けて.....	10

政策決定者のための要約

1. 研究の背景

北東アジア（NEA）は、一般的に、中国、朝鮮民主主義人民共和国、日本、モンゴル、大韓民国、そしてロシアによって構成された地域の呼称である。域内の急激な経済成長と都市化の進行により、北東アジア各国で多様な環境問題が表面化しつつある。地理的な隣接性および活発な地域の相互依存による社会経済活動により、多くの環境問題に越境性がみられ、それらの解決策を見出すために北東アジア各国による協力的な姿勢が必要とされている。

長年の努力により、強化された様々な取り組み努力の結果、地域内での環境問題に対応するため、地域環境協力体制やプロジェクトが立ち上げられてきた。これらの努力は、この地域の国々が域内での環境協力に対し非常に積極的であることを明確に示しているものである。一方、地域環境協力に係わる政府関係者、研究者、その他の関係者によれば、現在の北東アジア地域における環境協力体制の運営能力や効力については憂慮する点もあることが指摘されている。また、現在まで、北東アジアにおける環境問題及び環境協力体制に関しては多くの議論と研究がなされてきた。しかしながら、既存のメカニズムの成果や課題、異なるメカニズムを統合、調整する方策等を調査・評価し、この地域全体の環境管理体制に関する対策を扱った調査研究は、ごく僅かにすぎない。これらの懸念については第6回日中韓三ヶ国環境大臣会合（TEMM）においても認識、提起されている。

本研究の目的は、これらの問題点に対し何らかの答えを見出し、また TEMM の関心事項に対応することである。本研究はまた、北東アジア全体の環境協力を向上させていくための議論のきっかけとなり、協力体制の強化に向けた貢献を期待するものである。本プロジェクトは、中国、日本、韓国の三カ国の環境省の委託を受け、中国の環境経済政策研究センター（PRCEE）、日本の地球環境戦略研究機関（IGES）、韓国環境研究所（KEI）の共同調査として2005年12月に開始された。

2. 研究目的

本研究は北東アジアにおける環境協力への取り組みについて総合的な効率向上を目指し、現実的かつ効率的な方策を模索することを目的としている。環境協力体制の機能の向上、そして北東アジアの結束と調和のとれた方策を推進していく上で必要となる他のメカニズムとの調和、さらには環境ガバナンスを通じたこの地域における持続可能な開発という最終目標への貢献に主眼を置いている。

3. 北東アジアにおける環境問題への挑戦

北東アジアの国々は地理、領土面積、自然環境、人口、発展段階等、様々な面において多様な特徴を持っている。国連開発計画（UNDP）の人間開発報告書（UNDP 2007）によると、2005年の人間開発指標において、日本、韓国、ロシアはそれぞれ8位、26位、67位と上位70カ国の上位人間開発国に位置づけられ、中国、モンゴルはそれぞれ81位、114位と85カ国の中位人間開発国と位置付けられている。

多少の例外はあるものの、北東アジアの国々は、人口増加、都市人口の増加及び経済発展に伴い、自動車数、電力消費及びエネルギー消費率が増加している。また各国は国内の社会経済開発の形態を見直し、改善のための努力を行っている。対外的には、これらの国々は、相互利益を目指した経済関係の強化を継続している。北東アジア地域は、国際貿易や直接投資を通じて各国のつながりが強化されている。一方で、経済協力の強化に伴い、環境問題に関しても、各国は影響しあうようになった。

北東アジアが最も関心を寄せる8つの環境問題は、1) 大気汚染、2) 土壌劣化、3) 黄砂（DSS）、4) 海洋環境問題、5) 生物多様性、6) 廃棄物問題、7) 化学物質汚染、8) 環境とエネルギーである。これらの環境問題は、本研究の一環として中国、日本、韓国で実施されたアンケート調査の結果と一致している。アンケート調査の結果によると、順に大気汚染、黄砂、環境とエネルギー、廃棄物の越境取引、生物多様性の喪失がこの地域における重大な環境問題と捉えられており、解決には地域全体としての協力体制が必要である。

これらの環境問題の規模、問題に対処していくために必要とされる資源および能力を考慮すれば、全ての環境問題を同時に解決していくのは困難である。そのため、環境問題に対する優先順位をつけ、まずは主な環境問題に取り組み、その他の問題については将来的に対処していくことが妥当であると考えられる。更に、北東アジア諸国は主だった緊急の環境問題へ焦点を当てながらも環境問題全体を捉え、社会経済開発に沿って課題を検討していくべきである。従って、北東アジア地域は、国家と地域レベルで持続可能な開発のための統合的戦略を実施する必要があり、そのための地域の環境問題に取り組む包括的な環境協力体制と特定の問題に対応する環境協力体制が設立された。

4. 北東アジアにおける既存の環境協力の評価

本研究では、北東アジアにおける既存の環境協力体制のパフォーマンス評価にあたり、地域の多様な環境問題を取り上げ、主要な環境協力体制とされている6つの環境協力メカニズムを選択した。具体的には、日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）、北東アジア地域環境プログラム（NEASPEC）、環日本海環境協力会議（NEAC）、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）、北西太平洋行動計画（NOWPAP）、そして黄砂対策地域技術協力プロジェクト（DSS-RETA）である。それぞれ異なった協力体制の目的及び機能を基に、本共同研究では、

環境協力体制を包括的な環境協力メカニズムと個別の環境問題を扱う環境協力メカニズムという2つのタイプに分類した。前者は多くの機能を有し、地域の環境問題全般に取り組んでおり、TEMM、NEASPEC、NEACがこれにあたる。後者である個別の環境問題を扱う環境協力メカニズムは、EANET、NOWPAP、DSS-RETAである。地域の環境問題に取り組む6つの主要な環境協力メカニズムを評価の概要は、下記の通りである。

日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM)

- TEMMは北東アジアにおける緊急性の高い環境問題への認識を共有する上で、また地域活動と国内の環境政策双方に関する情報交換のフォーラムとして重要な役割を果たしてきた。
- TEMMで示された目的の達成に向け、特定の問題分野に対する多様な活動、意識向上、そしてステークホルダーの参加などが実施されてきた。
- TEMMは比較的豊富な資金をもとに会合の合意結果を効率よく実行に移してきた。
- TEMMは政府関係者以外のステークホルダーの参加に関しては、制度化等の措置は取られていない。
- 10年の間にTEMMは参加国間での信頼構築を強化し、運営及び省庁間や上級公務員間での人的関係を強化してきた。

北東アジア地域環境協力プログラム (NEASPEC)

- NEASPECの目的は変化する地域のニーズを反映するため、またより強固な存立意義とその潜在力を余すことなく利用するための明確な焦点を定めるため見直しをする必要がある。
- 実行レベルの協力は能力開発に関連したプロジェクトの実施を通じ達成されてきてはいるものの、プロジェクトの規模は小さく、時間的枠組みも短い。さらには、国内でのフォローアップ等が必要であると考えられる。
- NEASPECの資金の殆んどはプロジェクト実施にあてられてきたものの、この地域での環境問題の深刻さを考えた場合、そのスケールは小規模なものに留まっている。
- 会議参加者の役職レベルや専門は各国により異なっている。また、ステークホルダーの参加については制度化されていない。
- NEASPECは地域の環境協力メカニズムの中で、すべての国が参加する唯一のメカニズムであるが、参加国からの貢献の度合いが低くなっている。

環日本海環境協力会議 (NEAC)

- NEACはこの地域における多くの異なったステークホルダー間の政策対話のための唯一のフォーラムとなっている。
- NEACは会議開催を通じて、環境問題、環境ガバナンスに関する多様な課題を取り上げてきた。
- これまでNEACでは、北東アジア地域5カ国の参加が継続されてきた。一方で、NEACの機能は、他の環境協力メカニズムと連携することによりその資金をより効率的に活用することができるであろう。

- NEACには多くの異なったステークホルダーが参加してきたが、各国により、参加者の人数、経歴にばらつきがある。
- NEAC本来の目的・目標に従事してきたが、一方で、これは、短期的な視野に基づくものである。本研究の評価の結果、本メカニズムは、地域の他の環境協力メカニズムの付随機能への変換という選択もありうる。これにより、NEACのようなフォーラムの利点が最大限に活用されるであろう。

東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET)

- EANETの現在の活動は酸性雨の科学的情報の評価を中心に実施されている。
- EANETは大気汚染に関連した多くの科学的評価報告書を作成し、また、人材育成に関連した活動も行ってきた。
- EANETの活動予算の殆どは日本政府からの資金援助によるものである。
- EANETの活動参加者、特に会議出席については政府関係者、学識者に限定されている。一方、能力開発や意識向上に関連する活動についてはNGOや市民団体等、政府以外のステークホルダーも参加している。
- 全ての参加国から資金提供は、EANETの活動をさらに拡大、強化するであろう。

北西太平洋地域海行動計画 (NOWPAP)

- NOWPAPは適切な地理的範囲を網羅し、包括的な目的設定により、緊急、かつ新たな問題を参加国が提起できるよう柔軟性を持ったものとなっている。
- NOWPAPが達成した顕著な成果としては、組織の確立と情報収集・共有のための基盤づくり、及び実質的な事業計画と実施体制等が挙げられる。
- NOWPAPは地域活動センターと地域調整部の設置により、活力が強まっている一方で、2つの地域活動センターの活動の相違と重複事項等の問題は、今だ解決に至っていない。
- NOWPAPは、プログラムの効率性を確保するために、関連省庁の参加確保を検討すべきである。
- NOWPAPは国連環境計画 (UNEP) 地域海洋プログラムの一部である政府間協力メカニズムとして確固たる組織調整を提供している。しかしながらNOWPAPの活動を存続、強化するための資金調達問題は未解決である。

DSS-RETA 黄砂対策地域技術協力プロジェクト (DSS-RETA)

- DSS-RETAは、モニタリング、早期警報及び発生源に焦点をあて、黄砂の発生源対策に力を入れている。同プロジェクトは、現場での協力体制の開発、実施のために有効である。
- DSS-RETAは黄砂問題に関係する北東アジア地域の全ての主なステークホルダーの協力と参加を通じ、その目的を達成してきた。
- DSS-RETAは国際機関が持つ既存の地域調整メカニズムを最大限に活

用してきた。その一方で、関連諸国、地方自治体、および国際資金提供機関からのプロジェクト資金を獲得するためのフォローアップに脆弱さが見える。

- 問題解決に必要な政府機関及び国際機関が、十分に政策決定プロセスに関与している。なお、実質的なプロジェクトの実施には、現地のステークホルダーの参加が必要である。
- 黄砂問題は域内の大臣レベルでの政策対話において優先度の高い課題となっているため、政策決定が地域の行動計画策定と現地での活動実施につながっている。現在、そのマスタープランを一步一步実施に移していくための資金確保が緊急かつ最重要課題である。

包括的なものであれ、特定の問題に特化したものであれ、上述の様々な地域の環境協力メカニズムの実効性の評価は、殆どのメカニズムが地域の環境問題を解決するための集団的な取り組み努力を推進するための妥当性があることが示されている。またメカニズムの実効性に対する効率の向上が求められ、殆どのメカニズムは効果的にその機能を果たしてきたと評価される。今後、これらのメカニズムには、多くの実質的な成果、すなわち地域内でのプロジェクトの確実な実施、および政府以外の幅広いステークホルダー、セクターなどの参加である。地域の環境協力体制の持続性に関しては、中国、日本、韓国が参加する地域の中で、もっとも高い官僚レベルによる環境協力メカニズムである TEMM 以外は、資金面、三カ国の貢献の度合い等において、不確実な点が見られる。

6つの域内環境協力メカニズムの評価に基づき、一定の評価基準を用いた北東アジア地域での重要環境問題への対応に対する環境協力メカニズム全体の実効性の評価が実施され、以下の特徴が確認された。

第一に、包括的および問題に特化した両方の既存の環境協力メカニズムにおいて、国内での実施体制および包括的な枠組みは設けられていなかった。更にそれぞれのメカニズムは異なる意思決定過程や事務局体制を持ち、個別に運用されていた。

第二に、本調査において確認された、地域での協力が対策上必須となる新たな重要環境問題として挙げられたいくつかの課題は未だ取り上げられていない。また特定の問題を扱う環境協力メカニズムにおいては、その活動はモニタリングとデータ収集に限定されており、政策決定プロセスの参考となるための科学的知見が十分ではない。更に、異なるメカニズムの間で重複した活動が確認された。

第三に、多くの地域環境協力メカニズムは朝鮮民主主義人民共和国の不参加、または一部の参加国からの貢献度の低さが認識されている。一方、中国、日本、韓国の3カ国は域内のほぼすべての環境協力メカニズムに参加していることが確認された。北東アジア地域の参加国の課題は、それぞれのメカニズムへの参加国からの貢献度にばらつきがあるということである。

第四に、殆どの環境協力メカニズムについて資金の確保が不安定である上、特定の国からの資金提供依存する不均等な状況が生じている。同時に、多くのメカニズムは、資金不足により、その活動規模が限定され、確実な成果の達成が不可能となっていた。

最後に、全ての環境協力メカニズムにおける現状としては、市民団体、民間企業、そして地方自治体の参加が、特に意思決定プロセスにおいて限定されたものとなっていた。地方自治体、民間企業、そして市民団体の積極的な参加は、地域の環境問題解決のための活動確実な実施と成果達成のため、重要である。

上記に述べられた地域環境協力体制に関する兆候として、個々のメカニズム間の調整力の不足が挙げられる。結果として、地域の環境協力メカニズムは、その活動の相乗効果の欠落、メカニズム自体の効果と効率の損失等の影響を受けていた。これらの問題点と兆候の原因として、以下の点が挙げられる。これらの原因は、北東アジア地域において環境協力体制を推進する際、克服しなければならない課題である。

第一に、北東アジア地域においては、環境協力に関するビジョンと方向性に関する包括的な地域の枠組みが存在しない。この点において、TEMM と NEASPEC は地域の環境管理に関する指針を示す権威ある包括的なメカニズムとして機能することが可能である。しかしながら、北東アジア地域のどの包括的なメカニズムも、構成国や関連の主体、ステークホルダー等から承認された権威を所持していない。さらには、地域の環境協力メカニズムに対しての必要性と役割、理想的な包括的な体制に関する構成国間の合意が確立されていないのが現状である。このため、北東アジア地域構成国の国内政策の指針のための目標や基本原則となりうる北東アジア地域全体の環境管理や保全に関する戦略的地域行動計画の策定などに関しては、どの包括的な環境管理メカニズムも対応していない。

第二に、この地域での環境協力システムの歴史は比較的浅い。このため、およそ 40 年間という長期間にわたり積み重ねられてきた国際的な環境レジーム、および他地域での環境レジームと比較すると、北東アジアの環境協力体制は、20 年以下の歴史である。

第三に、北米環境協力協定 (NAAEC) 等、他地域の同様の環境協力体制は、貿易と安全保障等、別分野で確立された体制を基盤に設立されているのに対し、北東アジア地域の環境協力体制には、これらの基盤が存在しない。他分野の地域協力における原則、規範、規則、相互信頼がすでに確立されていれば、環境協力メカニズムは、これらの基盤を利用し、確立することが可能となる。しかしながら、北東アジアの 6 カ国の間には、貿易やその他の分野での地域協力体制が存在しない。すなわち、北東アジア地域においては、環境協力メカニズムを確立するための合意に関する実質的な施行、遵守等を促す経済的誘因や貿易方策を利用することが不可能となっているのである。

第四に、北東アジアの環境協力は明確なリーダーシップを発揮する国が存在しない。その結果、特定の分野における地域環境協力を推進するイニシアティブが複数の国から提案、設立されることとなり、これらのイニシアチブは、どれも同じ比重で扱われ、戦略的な合意に達するのが困難になっている。

第五に、北東アジアは歴史的な二カ国間の関係によって影響を受ける異なる政治体制が存在するということである。北東アジアの構成国の間には、環境協力メカニズムの意思決定プロセスに影響を与える政治的緊張が今も残っている。実際、歴史的かつ政治的な相違は、明確な地域協力体制のビジョンと環境問題を見極めるうえでの脆弱な合意を反映している。

第六に、特定の国々の地域環境問題の原因、そしてそれらの環境問題が他国に与える環境影響に関しては、科学的根拠と評価が不十分である。北東アジア地域では多くの研究プロジェクトが地域の学術的な研究所との合同研究という形で実施されたきた。しかしながらそれらの研究成果は地域の緊急な環境問題を解決するための政策決定プロセスに効果的に働きかけるまでには至っていない。

第七に、参加国の間で、異なった環境協力メカニズムへ異なる度合いの貢献が見受けられる。これらの参加国毎の貢献度の不均衡は、いわば「政治的な競争」と考えられる。結果的に、これは、各環境協力メカニズムの間の調整力の欠落となり、活動の重複を引き起こし、環境協力メカニズムの進展を延滞させるといった不の要素として働いている。

最後に、北東アジア地域においては、参加国のコミュニケーションにおいて、言語の壁が今なお存在するということである。具体的には、多くの環境協力メカニズムは、比較的小規模で実施されているため、関連会議における通訳等の措置は実施されていない。

5. 今後の地域環境協力への提言

5.1. 北東アジアにおける全体の環境協力体制への提言

5.1.1. 基本的な目標と原則の策定

北東アジア地域内の環境協力体制の機能と実効性を向上させるため、いくつかの提案を示す。第一に、地域の環境協力政策を策定するためには、協力体制の基礎的枠組みを構築が必要不可欠である。この地域の環境協力体制を促進する第一段階として、全ての主体とステークホルダーの基本的な指針となる目標と原則を作成し、地域全体で共有することである。すなわち、包括的な環境協力体制確立のためには、地域の合意形成が重要な前提条件である。包括的で確固たる合意が形成されれば、北東アジア地域の環境協力体制は、推進されることとなるであろう。

次に、二つのタイプの目標を設定すべきである。第一番目のタイプの目標は、環境対策に関連したものである。これらの目標は、環境保護、社会経済開発全般の関心、また、この地域特有の環境問題を含めたものとすべきである。第二番目のタイプの目標は、北東アジアでの環境協力を推進するための制度面に関連したものとすべきである。

地域の環境協力体制を推進するための原則を策定するにあたって、以下のような具体案を挙げる。

- 北東アジア地域での環境協力は全ての構成国及びステークホルダーの相互利益を考慮して促進されるべきである。
- 地域の環境協力は共通の環境問題に取り組む中で、関係国すべての利益につながるように、各国それぞれ異なるニーズの接点を見極める必要がある。
- 環境問題に関する政策策定と政策実施は全てのステークホルダー参加により調整が行われるべきである。
- この地域の環境協力メカニズムは合意に達しやすい小規模な活動から開始し、将来的に、より規模の大きな政策実施へと移行していく段階的なアプローチを取るべきである。
- 北東アジア地域の環境協力メカニズムは環境問題に優先順位をつけた上で、特定の分野に焦点を当てるべきである。

5.1.2. 環境協力のための緊密な体制の立案

現在この地域で運営されている個別の環境協力メカニズムが相乗効果を発揮するためには、現状の運営体制からより緊密な環境協力体制が必要である。包括的な環境協力メカニズムは、効果的な環境協力体制を構築するために、「外部的な機能」と「内部的な機能」という二つの機能が必要となる。外部的な機能としては、(i)地球環境問題のための共同対策を促すため、国際機関及び他の国際的な環境レジームとの協力関係の強化、(ii)他地域で展開されている同様のメカニズムとの連携、(iii)貿易、産業そしてエネルギー等、他セクターとの緊密な連携の構築、の3つが挙げられる。また内部的な機能としては、(i)北東アジア地域における環境協力メカニズム全般の目標、原則そして基本規則の設定、(ii)適切な管理体制準備のためのアジェンダの設定、(iii)対策を講じる環境問題のための優先順位の設定、(iv)特定の環境協力メカニズムの運営体制等の調整、(v)特定の環境協力メカニズムの原則、規則、目標、水準を決定するための枠組みの設定、(vi)実施行動計画の策定、(vii)体制の運営と活動を支えるための資金の確保、(viii)能力開発のための取り組み実施、そして(ix)効率性と順調な運営確保のためメカニズムのモニタリングと評価の実施、などが挙げられる。

5.1.3. メカニズム改善における重要事項の考察

本研究の分析を基に、環境協力メカニズムの改善に必要と思われる重要事項を下記に挙げる。

- (i)環境協力メカニズム間、(ii) 参加国間、(iii)国際機関、(iv)国際環境レジーム、(v)他地域の環境メカニズム、及び(vi)他のセクターとの調整の促進。
- 環境協力メカニズムの運営を効果的なものにするための資金調達を強化する。参加国政府からの拠出金とは別に、域内の環境協力システムは国際機関、民間企業など資金調達の幅を広げていくことを検討していく。
- 環境協力メカニズムの計画段階から企業、市民団体、学術団体等の政府以外のステークホルダーの参加を促す。意思決定へのステークホルダーの参加は彼らの意見や発案を政策形成に反映することができる。結果として、環境協力メカニズムの円滑な実施が促される。また、参加国及び地域内外全てのステークホルダーの間の最新の知見の共有は、環境協力メカニズムの運営に成功をもたらす基本的な条件の一つである。

5.1.4. 既存の包括的メカニズムの統合

包括的な環境協力のメカニズムに関しては、既存の複数のメカニズムを将来的に統合する必要がある。具体的には、NEACはTEMMの補足的な活動を担い、作業グループが提出する提案書を検討し、大臣会合に適宜助言を行う等の政策対話としての機能を残すことができる。将来的には、NEASPECとNEACを前述のように統合させるという別の提案もあり、実際にNEASPECとNEACのミーティングで議論されている。TEMMとNEASPECに関しては、これらの体制の存在の必要性はより高いため、現時点において、調整や調和は困難と考える。しかしながら、長期的な視点に立ち、将来的な環境協力体制の一本化を前提として、協力体制間の合同会議や国内の活動拠点を変更する等の対策も考えられる。

5.1.5. 北東アジア環境基金の設立

資金面の強化には北東アジア環境基金の設立が有用である。全ての北東アジア環境協力メカニズムにとっての資金問題を序々に解決していくために、北東アジアの参加国により、北東アジア環境基金が設立されることを提案する。この基金は北東アジア全ての環境協力メカニズムに資金を提供することとなる。

5.2. TEMMに対する提案

TEMMが地域全体の環境問題に取り組むにあたり、地域をリードするメカニズムとしてより効率よく機能していくためには、現在の運営を基礎としながら以下の事項について制度面の強化を図る必要がある。

- TEMM としての基礎原則と目標を規定する。
- 意思決定の組織として大臣会合の継続をする。
- 将来的には事務局の設置を検討する¹。
- 事業、活動提案作成と実施を管理するための補助組織を検討する。
- 北東アジア環境基金など資金メカニズムの設立を検討する²。
- プロジェクト実施は、実施組織の選択と管理を通じ強化させる。
- 必要に応じ協力体制の地理的な参加(国)の範囲を拡大する。

TEMM の将来的な協力分野について、基本的に北東アジア地域の環境問題には TEMM が対応すべきである。北東アジアでは e-waste (電子機器関連の廃棄物)、化学物質等、いくつもの新たな課題が出始めている。これらの課題は関係国、特に TEMM 構成国の注目を集めているものの、適切なプロジェクトや連携体制を構築するなどの踏み込んだ形で取り上げる必要がある。なお、TEMM の新たなイニシアティブとして以下のようなプロジェクトの検討を提案する。

- 現在の北東アジア地域の環境問題を、科学的根拠、現状、今後の傾向について包括的に評価することを目的とした北東アジア版環境白書の作成³
- 北東アジア地域の環境協力体制の円滑な運営を促すための行動計画作成
- 参加国、関連機関、資金提供機関、および地域の様々なステークホルダー間のネットワークや連携を強化し、実践レベルでの地域環境協力を促進するための期間限定のイベントとしての「北東アジア環境週間」開催⁴。

6. 結びに向けて

過去から学び、未来を築く

中国、日本、韓国の3つの研究機関によって実施されたこの共同研究プロジェクトは北東アジアにおいてこれまで以上に緊密な連携活動の必要性があることを象徴している。本共同研究を通じ、環境協力体制を強化するために必要となる問題解決への手がかりとなるようないくつかの重要事項が確認された。そこには、地域の環境問題そのものと既存の環境協力メカニズム双方の視点からの見解が含まれており、これらの重要事項は、北東アジアが実施可能な行動を考案するため、そして将来の地域環境協力のための提案に活用された。

TEMM の存在意義の向上により、同環境協力メカニズムは、北東アジア地域における環境協力の分野をリードする、高い潜在能力を兼ね備えている。さらに、環境協力体制の強化は、地域の構成国間関係を強化するための突破口となる可能性がある。北東アジアにおける環境管理システムは密接な連携に向け変革の瀬戸際に立たされている。この共同研究がこの地域での環境協力システムの実効性をより向上させていくための参考として効果的に活用されることを望んでいる。

¹ PRCEE および KEI の提案

² KEI の提案

³ IGES の提案

⁴ IGES の提案